

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	1	保健衛生総務費	236

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	保健衛生総務
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療保険各法及び介護保険法に基づく訪問看護事業を行う。</li> <li>休日、夜間における地域住民の一次救急及び二次救急医療の確保を図る。</li> <li>尾北看護専門学校の運営に補助し、地域の要請としての広域的な医療の向上、高齢化社会に対応するためのマンパワーの確保を図る。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 尾北医師会等と連携し、市民の健康に寄与するため、各種事業を行う。</li> <li>●主な事業内容 保健衛生総務事務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>尾北看護専門学校へ補助金の交付 尾北看護専門学校運営費補助金 4,421千円など</li> </ul> </li> <li>訪問看護ステーション                             <ul style="list-style-type: none"> <li>犬山市訪問看護ステーションの運営（尾北医師会へ委託） 訪問看護事業委託料 19,543千円など</li> </ul> </li> <li>救急医療対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅当番医制運営費補助金の交付 在宅当番医制運営費補助金 6,799千円</li> <li>第二次救急医療対策事業費補助金の交付 第二次救急医療対策費補助金 10,705千円</li> <li>小児救急医療対策事業費補助金の交付 小児救急医療対策費補助金 1,437千円など</li> </ul> </li> <li>公用車管理（保健衛生総務費）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>公用車の維持管理 公用車の新規購入費 1,063千円など</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療保険各法及び介護保険法に基づく訪問看護事業を行った。</li> <li>休日、夜間における地域住民の一次救急及び二次救急医療の確保を図ることができた。</li> <li>尾北看護専門学校の運営に補助し、看護師の育成に寄与することができた。</li> <li>骨髄移植ドナー支援事業助成金の要綱改正を行い、平成31年度より施行する。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

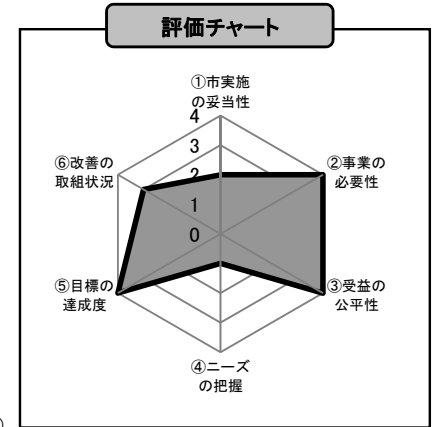
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
保健衛生総務事務	6,165	0	6,165	100%	4	4	4
訪問看護ステーション	19,695	18,560	1,135	6%	4	4	1
救急医療対策	18,947	0	18,947	100%	4	4	4
公用車管理（保健衛生総務費）	1,517	0	1,517	100%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	46,324	18,560	27,764	60%	4	4	2

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	H31予算
	国庫支出金	46,806	46,324
財源内訳			
地方債	0	0	0
その他	18,906	18,560	23,118
一般財源	27,900	27,764	27,708
一般財源の割合	60%	60%	54%



IV：事業の評価（4段階評価、PDCAサイクルのCheck）

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	夜間・休日診療や看護師の育成など採算性が低く、運営が困難な事業であり、補助が必要である。訪問看護事業については、市内に民間業者が少なく必要である。
②事業の必要性	4	市民の安全・安心に欠かすことができない事業であり、継続は必要である。
③受益の公平性	4	夜間・休日診療や訪問看護サービスは誰でも利用できる。
④ニーズの把握	1	調査を実施していない。
⑤目標の達成度	4	大きな問題もなく事業を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	市民の安全・安心に欠かすことができない事業であるため、継続して事業を実施していく。

V：業務の総点検（PDCAサイクルのC-A）

平成30年度に見直しを実施した事項	骨髄移植ドナー支援事業助成金について、ドナーだけでなくドナーの勤務事業所にも助成ができるように要綱改正を行い、平成31年度より施行する。
令和元年度に見直しを実施している事項	関連団体と調整を進めながら、各種補助金の交付要綱の見直しを検討する。
今後見直しを検討する事項	関連団体と調整を進めながら、各種補助金の交付要綱の見直しを行っていく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性（平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項）

課題	対応策・今後の方向性
平成30年度において、骨髄移植ドナー支援事業の助成金利用者が無かった。	仕事が休めないことが骨髄移植の支障となっていたが、助成金交付要綱を改正し、勤務事業所へ助成できるようにしたこと、勤務事業所からの理解が得やすくなった。多くの人命が救えるよう支援事業のPRをしていく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	1	保健衛生総務費	236

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	健康市民づくり基金
事業目的	市民の健康づくりの推進に資するための基金を継続運用する。
事業内容	<p>●事業の全体計画 健康市民づくり基金の設置及び管理に関する条例に基づき、基金の運用を行う。</p> <p>●主な事業内容 基金を金融機関への預金等により確実かつ有利な方法で運用し、利息分を基金へ積み立てる。 健康市民づくり基金積立金 20,701円</p>
事業の成果・効果	適切に基金運用を実施した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

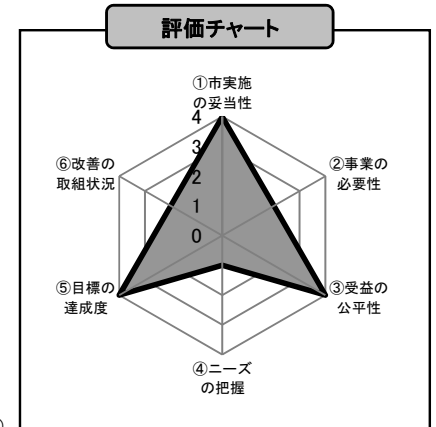
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
健康市民づくり基金積立金	21	21	0	0%	3	3	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21	21	0	0%	3	3	1

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
	国県支出金	39	21	13
財源内訳	地方債	0	0	0
	その他	39	21	13
	一般財源	0	0	0
	一般財源の割合	0%	0%	0%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	条例で規定されている
②事業の必要性	2	基金の使い方については検討が必要である
③受益の公平性	4	今後の運用方法による
④ニーズの把握	1	健康まちづくり推進委員会等で協議する必要がある
⑤目標の達成度	4	適切な処理を行った
⑥改善の取組状況	2	総点検進捗評価について再点検する必要がある

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	基金の使い方について具体的内容の検討
令和元年度に見直しを実施している事項	基金の使い方について具体的内容の検討
今後見直しを検討する事項	基金の使い方について具体的内容の検討

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
条例に基づき基金の有効な活用について検討が必要である	健康まちづくり推進委員会等で基金の活用について検討する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	2	健康づくり推進費	240

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	市民健康づくり
事業目的	市町村健康増進計画「いぬやま健康プラン21」に基づき、市民が健康に対する意識を高め、ライフステージに応じた健康づくりに自ら取組むことができるよう支援していく。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 市民健康づくりにつながる各種保健事業や計画策定等を行う。</li> <li>●主な事業内容 ○健康づくり推進 ・ウォーキングアプリ「てくてく」による運動促進 ・健康いぬやま応援メニュー認定店の増加による食の健康を意識した環境づくりを推進 ・生活習慣病等を中心とした疾病予防事業の推進 ・みんなで進めるいぬやま健康プラン21の中間評価委託 1,758,240円など</li> <li>○地域自殺対策 ・自殺対策計画の策定委託 1,287,360円など</li> </ul>
事業の成果・効果	ウォーキングアプリは平成30年度末現在1,942人登録。登録者の中からは歩数を意識するようになったという声が多かった。健康いぬやま応援メニュー認定店が10店舗となった。犬山市自殺対策計画の策定、第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21中間評価を行った。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

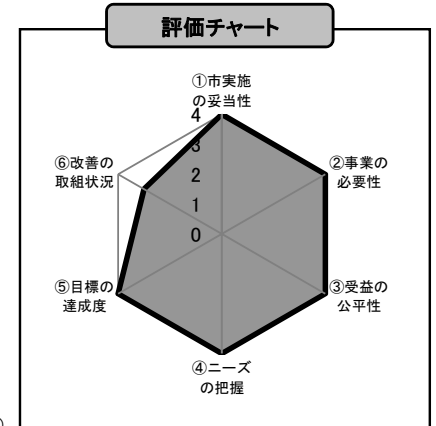
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
健康づくり推進	4,681	1,031	3,650	78%	4	3	2
地域自殺対策	1,623	1,043	580	36%	4	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,304	2,074	4,230	67%	4	3	2

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	H31予算	
		4,975	6,304	4,294
財源内訳	国庫支出金	852	1,893	1,324
	地方債	0	0	0
	その他	274	181	194
	一般財源	3,849	4,230	2,776
一般財源の割合	77%	67%	65%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進法、自殺対策基本法などに基づき市が実施する必要がある事業である。
②事業の必要性	4	健康市民づくりの推進は医療費、介護給付費の適正化につながり重要かつ不可欠である。
③受益の公平性	4	広く市民全体にサービスを展開していく必要がある。
④ニーズの把握	4	健康プラン中間評価、及び自殺対策計画策定のためのアンケートを無作為抽出で行った。
⑤目標の達成度	4	予定の事業を実施できた。
⑥改善の取組状況	3	各事業ごとにもアンケートを行う等評価し今後につなげている。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	自殺対策計画を策定するため自殺対策推進協議会及び庁内連携会議を立ち上げ、また、健康プラン中間評価のための評価委員会を立ち上げ、検討を行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	こころの悩み相談、ゲートキーパー講座の充実。体力チェック事業の充実。
今後見直しを検討する事項	策定した計画を推進していくための教室等の実施、検討が必要である。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多くの市民が参加しやすい健康づくり事業の展開	事業対象者の分析や実施後のアンケート等により分析を行う。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	242

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	母子健康づくり
事業目的	安心して子育てができるよう妊婦、乳幼児、保護者に相談、教育を行う。 妊娠を望む夫婦へ治療費の援助を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健法等に基づき、安心して子育てができるよう、妊婦、乳幼児、保護者に対し、健康教育、相談、訪問などを実施する。</li> <li>また、不妊に悩む夫婦に対し、人工授精に要する費用の一部を助成することで、経済的な負担を軽減する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○母子健康づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付、パパママ教室、5か月児すこやか広場、2歳3か月児歯みがき教室、幼児食講習、家庭訪問、1歳児相談、親子教室、授乳・卒乳相談、子育て世代包括支援センター事業などの実施</li> <li>新規に、子育てとママの活躍を応援する事業としてふあみりー教室、きらきらママ教室などの実施</li> <li>健康教育医師等報償金 1,267,130円など</li> </ul> </li> <li>○不妊治療助成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・人工授精に係る治療に要した自己負担額の1/2相当額、1年度あたりの上限額は45,000円、通算2年間の助成事業の実施</li> <li>一般不妊治療費扶助料 556,086円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	子育て世代包括支援センター事業により、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を強化した。 保健センターにおいて妊婦、乳幼児を対象とした教室や相談、一般不妊治療費の助成などを実施、センター以外での活動として、児童センターや子ども未来園、小学校などに出向き健康教育を実施した。 子育てアプリ「MaMaたず」をリリースし、子育てに関する情報提供に努めた。 地方創生推進交付金事業として、妊産婦の仲間づくりのきっかけや、世代間交流ができるような事業を実施した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

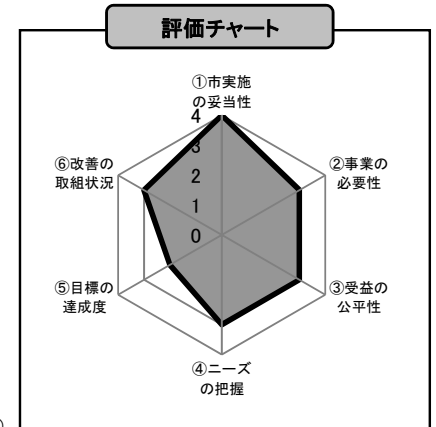
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
母子健康づくり	3,080	287	2,793	91%	4	3	2
不妊治療助成	557	278	279	50%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,637	565	3,072	84%	4	3	2

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		3,630	3,637	5,870
財源内訳	国庫支出金	692	483	984
	地方債	0	0	0
	その他	84	82	1,645
	一般財源	2,854	3,072	3,241
一般財源の割合	79%	84%	55%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法に妊産婦、乳幼児等に対し、必要な保健指導・相談を行うことが規定されている。
②事業の必要性	3	事業を廃止した場合、子育て不安を助長することにつながるため、縮小しても実施していく必要がある。
③受益の公平性	3	主に母子を対象とする事業であるが、対象者全体に対してサービスを提供するものである。
④ニーズの把握	3	利用者には、アンケートなどによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	2	一部の健康教育、相談については利用者が50%程度であったが、母子健康手帳交付時の説明会には80%以上が参加できている。
⑥改善の取組状況	3	それぞれの事業について、内容、時期などについて見直しを行っている。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	子育てアプリ「MaMaたず」をリリースし、子育て情報の提供を多言語で対応できるようにした。また、地方創生推進交付金事業として、子育てとママの活躍を応援できる事業を実施した。
令和元年度に見直しを実施している事項	一般不妊治療費の助成内容について、治療の範囲と助成金額を拡大する。
今後見直しを検討する事項	切れ目のない支援を実施していくための、関係機関との連絡調整と対応のあり方。出産後の支援を強化するため、産後ケア事業の実施に向けて関係機関と調整していく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
出生数は減少傾向にあるが、幼児健診受診後に発達の確認などを行う事後教室への参加者が増加するなど支援を必要とする家庭が増加している。	切れ目のない支援を実施していくために、関係機関との連携を緊密にするなどして子育て世代包括支援センターの役割を充実していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	242

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	母子健康診査
事業目的	妊産婦や乳幼児の健診により、異常の早期発見、対応を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健法に基づき、妊婦、乳幼児の健康診査を実施する。</li> <li>・妊産婦については、妊産婦健康診査受診票を効果的に使用できるよう、母子健康手帳交付時に指導する。</li> <li>・乳幼児健康診査については、受診率100%を目標とし、未受診者の把握に努める。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査（医療機関 14回/人）</li> <li>・産婦健康診査（医療機関 1回/人）</li> <li>・乳児健康診査（医療機関 2回/人）</li> <li>・妊婦乳児健康診査委託料（産婦健診含む） 47,147千円</li> <li>・妊婦乳児健康診査県外受診扶助料（産婦健診含む） 2,955千円</li> <li>・乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児）</li> <li>・医師等報償金 5,341千円など</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	母子保健法に基づき保健センターで実施する乳幼児健康診査については、個別通知を行うことで受診率は100%近い値となっている。未受診児について、関係機関と連携し、状況の把握をしている。健診受診後、必要な支援につなげたり、経過の確認を行っている。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

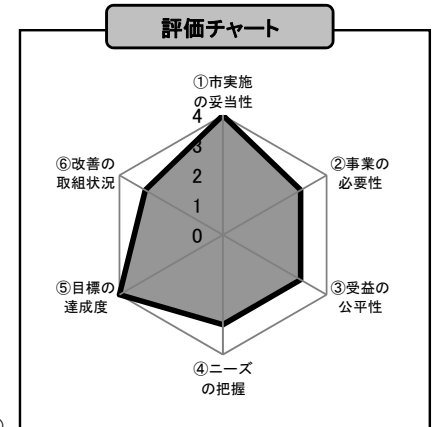
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳			総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源	一般財源の割合	情報発信	利便性向上	他市比較
母子健康診査	56,146	0	56,146	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	56,146	0	56,146	100%	4	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		57,475	56,146	59,937
財源内訳	国庫支出金	0	0	230
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	57,475	56,146	59,707
一般財源の割合	100%	100%	100%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法により、市で実施。
②事業の必要性	3	発育、発達を確認し、問題の早期発見と適切な対応につなぐためにも節目での健診が必要となる。
③受益の公平性	3	対象児は限定されるが、対象児のほぼ全数に提供されるサービスである。
④ニーズの把握	3	健診のアンケートや個別面接などの場において、ニーズを把握することができている。
⑤目標の達成度	4	健診の受診率はほぼ100%を維持して実施できている。
⑥改善の取組状況	3	健診未受診児について、電話による勧奨の他、関係機関と連絡調整し把握に努めている。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	発達の確認項目について内容の見直しを行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	2020年6月の運用開始に向けた乳幼児健診等母子保健情報の利活用に係るシステム改修や健診体制等の検討を進める。
今後見直しを検討する事項	産婦健診の補助回数、新生児聴覚検査の補助の実施。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
健診の受診率は100%近い値となっているが、未受診児があるため状況の把握に努めていく必要がある。	健診の個別通知やホームページなどでの周知により、受診率の向上を目指すとともに、未受診児の把握に努める。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	244

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	予防接種
事業目的	感染症を予防するため、乳幼児、学童、高齢者に対し、予防接種法に基づく予防接種を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法に基づき、感染症予防のため、乳幼児、学童、高齢者に対し安全に予防接種を実施する。</li> <li>また、予防接種による健康被害認定者に対する予防接種事故障害年金の支給を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○予防接種                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、不活化ポリオ混合）、二種混合（ジフテリア、破傷風）、MR（麻しん風しん混合）、日本脳炎、BCG（結核）、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎</li> <li>・高齢者インフルエンザ ・高齢者肺炎球菌</li> <li>予防接種委託料 169,685千円など</li> </ul> </li> <li>○予防接種助成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期予防接種償還払い、任意予防接種助成</li> <li>・高齢者肺炎球菌（75歳以上で定期対象外）・大人の風しん ・定期予防接種の県外での実施分</li> <li>インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業費 1,150千円など</li> </ul> </li> <li>○予防接種事故対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種事故障害年金 4,585千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	感染症を予防するため、乳幼児、学童、高齢者に対し、予防接種法に基づく予防接種を実施した。子育てアプリをリリースしたことにより、予防接種のスケジュール管理が容易になった。

II：個別事業内訳

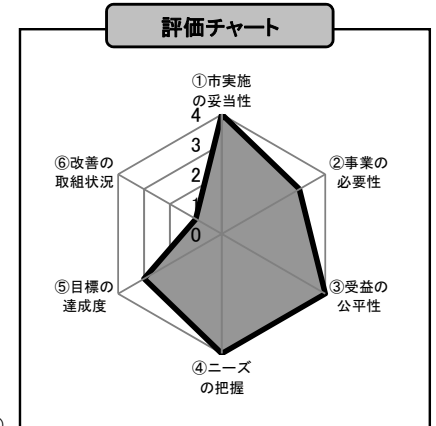
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
予防接種事故対策	4,585	3,438	1,147	25%	1	1	1
予防接種	173,304	0	173,304	100%	3	2	3
予防接種助成	2,929	46	2,883	98%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	180,818	3,484	177,334	98%	2	1	2

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		184,692	180,818	204,073
財源内訳	国庫支出金	3,433	3,484	8,351
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	181,259	177,334	195,722
一般財源の割合	98%	98%	96%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。
②事業の必要性	3	高齢者の予防接種の助成対象者（非課税者）の対応については検討していく必要がある。
③受益の公平性	4	乳幼児や高齢者の感染症対策として実施することで、間接的に市民も恩恵を受けることになる。
④ニーズの把握	4	窓口対応などで、市民の意見を把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	3	乳幼児、学童の予防接種率はほぼ80%以上となっている。
⑥改善の取組状況	1	予防接種法に基づき、事業を進めていく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	子育てアプリの導入により、接種スケジュール管理が容易にできるようにした。子育てアプリの多言語対応機能を、外国人保護者への説明に利用することができた。
令和元年度に見直しを実施している事項	新規事業の風しんの追加的対策に係る抗体検査や予防接種が円滑に実施できるよう他機関と調整連携していく。
今後見直しを検討する事項	定期の高齢者肺炎球菌について、65歳以上の5歳刻みの年齢になる者への接種が5年間継続されることになったため、現在、任意事業として実施している高齢者肺炎予防接種の継続の可否について尾北医師会管内で検討していく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
予防接種の種類と回数が増加しているため、安全・確実に接種を実施していく必要がある。	接種対象者への周知と医療機関担当者への説明を徹底していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	244

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	環境衛生
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜犬登録情報に基づく飼い主への狂犬病予防接種勧奨とその実施を推進することを目的とする。</li> <li>・家屋浸水後に発生のおそれがある病原菌汚染の予防のための消毒活動。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録、狂犬病予防注射を実施する。</li> <li>・風水害などによる家屋浸水に対し、病原菌汚染予防のための消毒活動等を適切に実施する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○畜犬登録狂犬病予防                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票の交付</li> <li>・指定獣医への登録鑑札と注射済票交付事務委託 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 936千円</li> <li>・狂犬病集団予防注射事務委託</li> <li>・狂犬病予防接種勧奨ハガキの送付</li> <li>・ふん害防止の啓発看板作成</li> </ul> </li> <li>○生活環境衛生                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋浸水後の消毒活動等</li> <li>・備品購入費 29千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	畜犬登録狂犬病予防事業については、狂犬病の予防接種の接種率の向上を図るため、未接種の飼い主に対して接種勧奨のはがきを送付し、予防接種率の向上に努めた。新たに地域猫活動団体が行う里親活動などの支援を行った。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

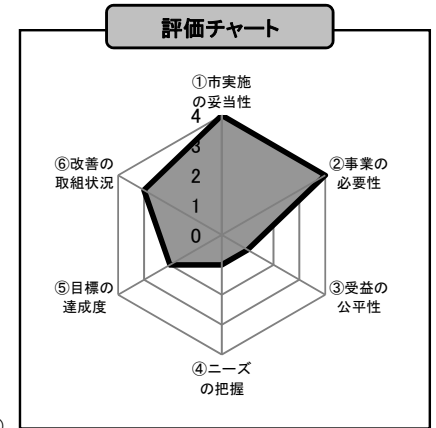
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
生活環境衛生	30	0	30	100%	2	2	3
畜犬登録狂犬病予防	1,704	1,704	0	0%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,734	1,704	30	2%	3	2	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		5,789	1,734	6,221
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,579	1,704	1,849
	一般財源	4,210	30	4,372
一般財源の割合	73%	2%	70%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	狂犬病予防法第4,5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
②事業の必要性	4	狂犬病予防法第4,5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
③受益の公平性	1	特定の個人を対象とするが、狂犬病予防法に位置づけられて実施するものである。
④ニーズの把握	1	犬や猫に対する市民からの苦情に対応している。
⑤目標の達成度	2	狂犬病予防の予防接種の接種率は70%以上となっている。
⑥改善の取組状況	3	予防接種の接種率を向上させるために、実施方法の検討をしていく。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	安全に集合注射を実施するため必要な会場には、駐車場の交通整理に出向いた。
令和元年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水後の消毒方法を広報などで市民へ周知方法を検討。</li> <li>・飼い主のいない猫の苦情対応として、地域での活動についての情報提供や従事者を紹介</li> <li>・東山墓地の樹木の伐採を実施。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	ふん害苦情の対策として、飼い主等に対する注意喚起のため広報に掲載する回数を見直す。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
飼い主のいない猫についての苦情対応	飼い主のいない猫についての苦情に対し、地域猫活動について情報収集し対応を検討していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	244

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	健康診査
事業目的	各種健康診査や検診を行うことで健康状態を把握し、生活習慣を振り返り改善するきっかけにするとともに、疾病の早期発見、早期治療につなげる。
事業内容	<p>●事業の全体計画 根拠法令に基づき、健診（検診）機会のない若年層等を対象に、各種健診（検診）を行う。自覚症状がなく進行し目の失明原因になる緑内障を早期発見するため検診を行う。歯の健康は全身疾患に影響するため、歯科健診を行う。</p> <p>●主な事業内容 健康診査 ・一般健康診査（生活保護受給者対象、40歳以上74歳以下）：特定健康診査と同内容 6月1日～12月29日実施 委託料427,864円 ・歯科健康診査（対象30、40、50、60、70歳）：6月1日～12月29日実施 委託料1,185,000円 ・肝炎検査（対象40歳以上）：6月1日～12月29日実施 1,480,000円 ・歯と口の健康センター（歯科医師会委託）：6月2日、10月14日の年2回 委託料500,000円 緑内障検診 対象40、50、60、70歳：6月1日～12月29日実施 委託料2,188,182円 ミニ健康診査 対象18～39歳：9・10月の3日間実施 委託料704,160円</p>
事業の成果・効果	一般健康診査（生活保護受給対象者）の受診率は10%台で、受診勧奨は行ったが受診者数は昨年並みだった。 若い年代対象のミニ健康診査は、定員240名に対し受診者159名で、受診者数が下がった。 歯科健康診査は、昨年度409名（受診率8.2%）から395名（7.9%）と横ばいだった。 緑内障検診は、受診者数694名で受診率は16.2%だった。緑内障との診断16名、緑内障の疑い28名であった。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

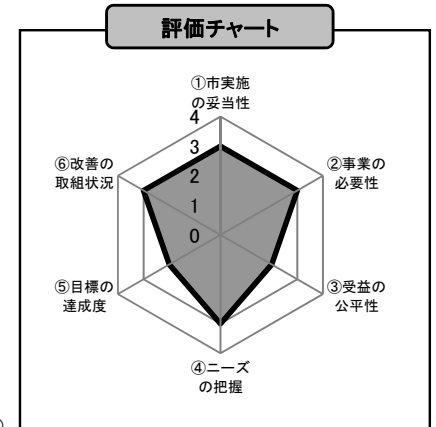
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
健康診査	4,286	2,438	1,848	43%	3	3	3
緑内障検診	2,255	485	1,770	78%	3	3	3
ミニ健康診査	1,005	238	767	76%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,546	3,161	4,385	58%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		8,206	7,546	11,082
財源内訳	国庫支出金	2,224	2,438	2,896
	地方債	0	0	0
	その他	722	723	1,068
	一般財源	5,260	4,385	7,118
一般財源の割合	64%	58%	64%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	生活弱者や若い年代への健康診査は採算性がない事業であり、民間や国県でもサービスの提供がないため、市として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	市民の健康状態を確認する検診等は疾病の早期発見、早期治療につながり、必要な事業である。
③受益の公平性	2	対象となる人口は少数だが、健康診査を受ける機会のない人を対象にしていることから公平性はある。
④ニーズの把握	3	第2次健康プラン21計画中間評価のため、市民アンケートを実施した。
⑤目標の達成度	2	緑内障検診は若干受診率は伸びたが、一般健康診査、ミニ健康診査、歯科健康診査は、若干受診率が下がった。
⑥改善の取組状況	3	受診率が下がった事業については、さらなる効果的なアプローチを検討する。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	若い年代の受診率向上のため、母子保健事業参加の保護者に対しミニ健康診査のちらしの配布を行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	ミニ健康診査は名称を変更して対象者をわかりやすくし、健診項目も特定健康診査と同等に拡充する。 ミニ健康診査の申込みを祝日に設定し、健診日を4日に増やし日曜日を設定する。 緑内障検診は対象者に55歳を追加し、現役年代からの早期発見・治療につなげる。
今後見直しを検討する事項	若い年代に向けた周知方法を検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
受診率向上のため、受診勧奨の方法を検討する必要がある。	緑内障検診や歯科健康診査は節目年齢を対象者としており受診券を送付するため、病気の発見数や検診料のコストパフォーマンスを周知し受診を促す。



平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	244

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	がん検診	
事業目的	がん検診の受診促進を図り、がんの早期発見と早期治療につなげる。	
事業内容	<p>●事業の全体計画 健康増進法等に基づき、各種がん検診を行う。</p> <p>●主な事業内容 ・胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がんの検診を医療機関における個別検診と集団検診車により実施。 期間：個別検診は6月1日～12月29日実施、集団検診は春・秋実施。 ・特定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がんおよび乳がんの検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。 子宮頸がん：対象21歳 乳がん：対象41歳 各種がん検診委託料（集団・個別） 157,272.072円 ・胃がんリスク検診として、血液検査による検診を実施。 対象：40歳以上の市民。期間：6月1日～12月29日 胃がんリスク検診委託料 635,000円</p>	
事業の成果・効果	胃がん検診	受診者数4,251人のうち、がんと診断された人 14人
	大腸がん検診	受診者数6,509人のうち、がんと診断された人 13人
	肺がん検診（結核検診含む）	受診者数7,536人のうち、がんと診断された人 6人
	前立腺がん検診	受診者数2,798人のうち、がんと診断された人 8人
	子宮頸がん検診	受診者数1,459人のうち、がんと診断された人 0人
	乳がん検診	受診者数1,567人のうち、がんと診断された人 2人 合計43人
	胃がんリスク検診	受診者数127人のうち、ピロリ菌陽性45人、ペプシノゲン陽性17人

II：個別事業内訳

(単位：千円)

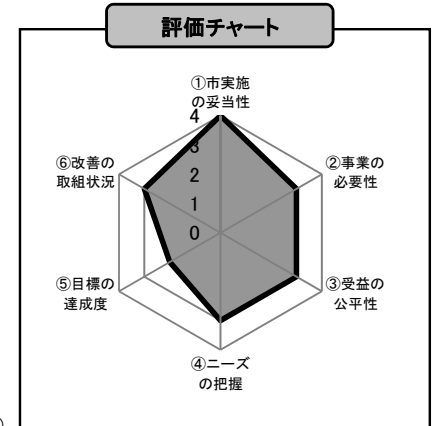
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
がん検診	159,442	24,196	135,246	85%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	159,442	24,196	135,246	85%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		163,771	159,442	164,827
財源内訳	国庫支出金	224	237	252
	地方債	0	0	0
	その他	21,982	23,959	29,389
	一般財源	141,565	135,246	135,186
一般財源の割合	86%	85%	82%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進法および健康増進事業実施要領に基づき市が実施することになっている。
②事業の必要性	3	健康の保持は日常生活を送る上で必要なものである。
③受益の公平性	3	職場等ではがん検診を受ける機会のない人を対象にしているため、受益の公平性は図られている。
④ニーズの把握	3	第2次健康プラン21計画中間評価のため、市民アンケートを実施した。
⑤目標の達成度	2	健康プラン計画の数値目標である受診率が胃がん、肺がん、大腸がんについては40%には届かず、子宮頸がん、乳がんについては目標の50%には届かなかった。
⑥改善の取組状況	3	受診率向上のため、情報発信に力を入れる。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	無料クーポン事業対象者の未受診者に対し、受診勧奨通知を送付した。若い年代の受診率向上のため、母子保健事業参加の保護者に対し案内ちらしの配布を行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	若い年代の受診率向上のため、集団検診の申込みを日曜日・祝日に実施する。
今後見直しを検討する事項	若い年代の受診率向上策を検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
がん検診の受診率が目標値を下回っている。無料クーポン事業のうち、特に子宮頸がん検診の受診者が少ない。若い年代の受診率が低い。(40～50代)	がん検診の有効性やお得感を周知し、受診率向上を図る。がん患者の声を市民に届け、がん検診の受診につなげる。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	5	休日急病診療所費	246

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	休日急病診療所
事業目的	休日に救急の医療を必要とする者に対して応急の医療を行う。
事業内容	<p>●事業の全体計画 条例に基づき休日急病診療所を運営し、休日における急病患者へ診療を行う。</p> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>尾北医師会に委託しての診療業務。(内科および外科) 診療業務委託料 29,229千円</li> <li>施設の維持管理業務 医薬材料費 4,421千円 光熱水費 933千円など</li> </ul>
事業の成果・効果	休日に救急の医療を必要とする人に対して応急の医療を行うことができた。

II：個別事業内訳

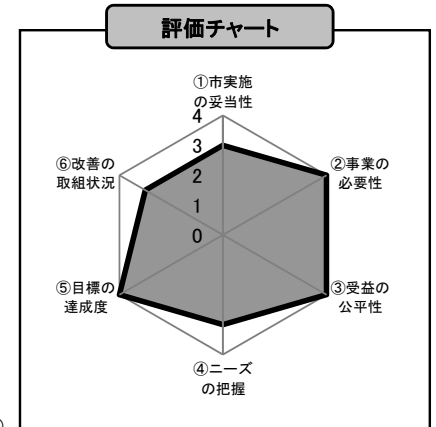
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
休日急病診療所管理	36,763	23,062	13,701	37%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	36,763	23,062	13,701	37%	4	4	2

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		34,372	36,763	37,150
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	18,528	23,062	19,795
	一般財源	15,844	13,701	17,355
一般財源の割合	46%	37%	47%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	休日において開業している1次医療機関がなく、民間によるサービス提供は困難である。
②事業の必要性	4	市民の安全・安心のためには必要不可欠である。
③受益の公平性	4	どなたでも利用可能である。
④ニーズの把握	3	医師や休日急病診療所事務員から、利用者からの要望等を随時報告を受けている。
⑤目標の達成度	4	休業することなく、診療業務を実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	適切に診療業務を行うことができた。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	血圧計を2つ更新した。
令和元年度に見直しを実施している事項	休日急病診療所の駐車場にあるサザンカから、チャドクガが過去に発生し伐採を行ったが、枯れずにひこばえが成長している。チャドクガが再び発生する可能性があるため、薬剤散布などの対策を行う。
今後見直しを検討する事項	医師や診療所事務員から情報収集を行い、円滑に診療業務が行えるよう備品購入や施設修繕等を行っていく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設の老朽化	診療業務が適切に行えるよう、施設の状態を把握し、設備改修等を適宜行っていく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	6	保健センター費	248

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	保健センター
事業目的	保健センターを母子保健、予防接種、狂犬病予防などの業務を実施する拠点とし、市民サービスを円滑に推進する施設運営を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター内で実施する母子保健、予防接種などの事業が安全に実施できるよう施設の管理を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○保健センター管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>保健センター嘱託医報酬金 850千円</li> <li>光熱水費 1,176千円など</li> </ul> </li> <li>・保健センターの運営管理、修繕</li> <li>・センター管理委託業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>清掃、電気設備保安、冷暖房設備保守、消防設備保守、自動ドア保守、警備施設管理委託料 2,049千円など</li> </ul> </li> <li>○公用車管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車の管理</li> <li>・公用車管理（燃料費、車検・修繕料など）                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>修繕料 696千円など</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	母子保健事業、予防接種事業を中心に実施しており、窓口手続き等の来所者も多いため、安心して施設を利用してもらうため、建物や電気設備などの点検を行い、必要な修繕を行った。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

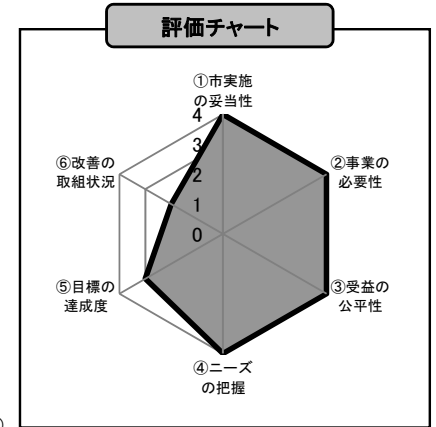
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
保健センター管理	5,469	0	5,469	100%	3	3	1
公用車管理（保健センター）	451	0	451	100%	3	3	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,920	0	5,920	100%	3	3	1

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		7,588	5,920	24,590
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,588	5,920	24,590
一般財源の割合	100%	100%	100%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法、予防接種法、狂犬病予防法などに基づく事業を実施する場として必要である。
②事業の必要性	4	市民の健康づくり事業全般を実施していく場として必要となる。
③受益の公平性	4	保健事業の対象としては、市民の多くが関与する場である。
④ニーズの把握	4	一部の事業については参加者にアンケートを実施し、センターの機能についてもニーズの把握をしている。
⑤目標の達成度	3	母子保健事業の利用状況としては、対象の80%以上は利用している。
⑥改善の取組状況	2	市民の健康づくり事業全般を実施していく場として必要となる。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	保健センターの建物や電気設備などの点検を行い、必要な修繕を行った。
令和元年度に見直しを実施している事項	設備の点検を定期的の実施し、計画的に修繕を実施していく。
今後見直しを検討する事項	センター内の照明器具のLED化。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設が老朽化してきているため、計画的に修繕をしていく必要がある。	母子保健、予防接種、狂犬病予防などの事業を進めていく上で拠点となる施設であるため、施設管理を適切に行っていく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	248

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	市民健康館
事業目的	市民の健康づくりを推進する場の提供により、市民の健康及び福祉の増進を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 市民健康館来館者等が安全かつ快適に施設が利用できるようサービスの提供、維持管理等を行う。</p> <p>●主な事業内容 市民健康館管理 ・市民健康館の維持管理を行う。 総合設備管理業務一括委託料 20,555千円など</p> <p>さら・さくらの湯温泉 ・さら・さくらの湯運営にかかる管理業務を行う。 温泉水輸送委託料 15,108千円など</p> <p>市民健康館営繕 ・市民健康館の維持管理に必要な工事を行う。 デジタル指示調節計取替工事 1,923千円など</p>
事業の成果・効果	市民の健康づくりを推進する拠点として適切な設備改修を行い、貸し会議室業務や温泉業務等を実施することができた。

II：個別事業内訳

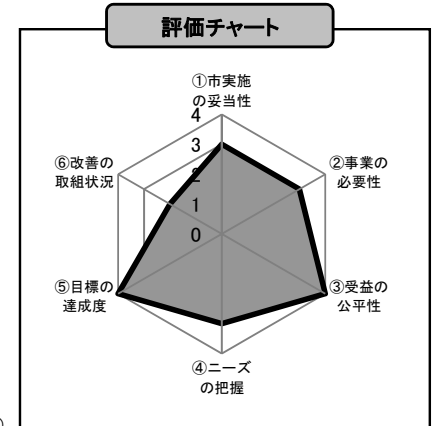
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
市民健康館管理	69,992	22,440	47,552	68%	4	4	1
さら・さくらの湯温泉	18,005	18,005	0	0%	4	2	4
市民健康館営繕	2,916	0	2,916	100%	4	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	90,913	40,445	50,468	56%	4	2	2

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		88,951	90,913	108,736
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	39,881	40,445	40,377
	一般財源	49,070	50,468	68,359
一般財源の割合	55%	56%	63%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	入浴施設や貸し会議室業務などは民間でも実施可能であるが、医師や保健師等による健康相談や保健指導を実施しているところは、ほとんどなく、市民の健康を推進していくためにも必要である。
②事業の必要性	3	市民の健康づくりのために必要な施設である。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる施設である。
④ニーズの把握	3	利用者からの意見箱の設置や利用者アンケートを実施しており、改善が必要とした場合は対応している。
⑤目標の達成度	4	各種工事や修繕を適切に行った。
⑥改善の取組状況	2	安全・安心して利用していただけるように、入浴施設の滑り止めの修繕や貼紙等の対応をした。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	転倒防止のため、貼り紙を増やしたり、床面削りを行ったり、滑り止めマットを敷くなどして、入浴客の事故防止対策を強化した。
令和元年度に見直しを実施している事項	ボイラーの更新工事を行い、安定したお湯の提供を目指すとともに、高熱費の削減を行う。
今後見直しを検討する事項	LPGから都市ガスに転換工事を行い、さらなる光熱費の削減を行う。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設の老朽化	設備の状態を日頃から把握し、計画的に修繕を実施することで、設備故障による休館を減らすように努力する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	248

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	さくら工房
事業目的	高齢者が要介護状態になることの予防及び健康の維持増進を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 高齢者の介護予防や健康増進を図るため、ものづくりを通じた教室を実施する。 さくら工房の維持管理等を行う。</p> <p>●主な事業内容 さくら工房管理 ・教室などが安全かつ快適に実施できるよう清掃、修繕などの施設維持管理業務を行う。 施設管理業務委託料 1,246千円 光熱費 902千円など</p> <p>さくら工房講座 ・陶芸教室、切り絵教室、スタンドグラス教室などのものづくり教室の実施に伴う運営業務。 さくら工房交流事業講師謝礼 2,362千円 消耗品費 1,505千円など</p>
事業の成果・効果	さくら工房の教室事業を実施し、ものづくりを通じて高齢者が要介護状態になることの予防及び健康の維持増進を図ることができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

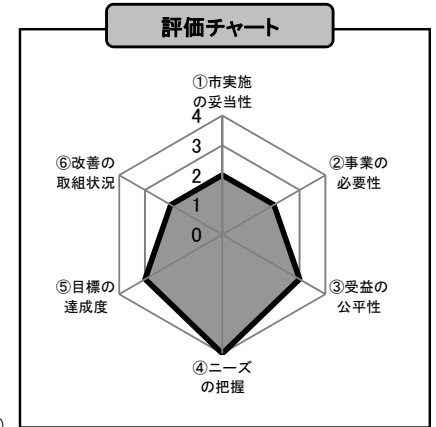
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
さくら工房管理	2,779	305	2,474	89%	4	4	1
さくら工房講座	3,911	2,729	1,182	30%	4	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,690	3,034	3,656	55%	4	3	1

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	国庫支出金	7,206	6,690
財源内訳			
地方債	0	0	0
その他	2,644	3,034	2,644
一般財源	4,562	3,656	4,486
一般財源の割合	63%	55%	63%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	収入の少ない高齢者が参加しやすいように安価な受講料設定としている。
②事業の必要性	2	高齢者の生きがいづくり、介護予防を目的としている。
③受益の公平性	3	誰でも参加が可能であるが、定員を超える場合は、初めての人、65才以上の人、市内の人の優先順位で受講者決定をしている。
④ニーズの把握	4	受講者アンケート(年2回)、作品展来場者アンケート(年2回)、さくら工房設置の意見箱(随時)、講師打ち合わせ会で日頃からニーズの把握をしている。
⑤目標の達成度	3	講師や受講生の意見を考慮しつつ、適切な教室の管理運営をすることができた。
⑥改善の取組状況	2	受講者アンケートや講師打ち合わせ会などを通じて、問題点があれば、その都度対応している。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	さくら工房の作品展のレイアウトや看板等の設置方法を変えることで、準備、片付け等を簡素化することができた。
令和元年度に見直しを実施している事項	受講者アンケートや講師打ち合わせ会などを通じて、問題点があれば、その都度対応していく。
今後見直しを検討する事項	受講者アンケートや講師打ち合わせ会などを通じて、問題点があれば、その都度対応していく。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
リピーターが多い。	新規教室を開講し、新しい受講生を増やすようにする。